

豊川市空き家対策セミナー・相談会 事業概要（案）

1 目 的

空き家等の予防、適正管理、利活用及び除却等に関する有効な情報を、空き家所有者を始め、多くの市民等に提供するためのセミナー及び空き家等に関する問題解決を図るための個別相談会を実施するもの。

2 対象者

①空き家所有者等 ② その他空き家問題に関心のある市民等 ※ 50名程度

参加者は、市広報、市ホームページ、空き家所有者へのDM、市公共福祉施設等へチラシを配布し、募集する。

3 会場及び開催日時

- ・ 会 場：やねのにつぼうホール豊川
- ・ 開催日時：平成31年2月16日（土）【予定】

午前10時30分～午後13時00分 ※所要時間：2時間半

4 セミナー内容

■ 第1部 講演会 10：30～11：30 ※所要時間：1時間

- ・ 「豊川市の空き家の現状と対策」（15分）

豊川市建築課 空き家対策等担当者

- ・ 「（仮）空き家対策に係る制度と空き家対策事例」等（45分）

国土交通省中部地方整備局 様

■ 第2部 個別相談会 11：40～13：00 ※所要時間：1時間20分

事前予約制・先着申込み8組。相談員は協議会の各委員6名と職員2名合計8名で構成。相談者1組に対して相談員2名が対応。相談時間は1組40分程度で、前半後半に分けて対応。相談員は、司法書士・宅地建物取引業者・弁護士・建築士・土地家屋調査士・空き家空き地の管理業者（シルバー人材センター）・行政担当者2名。